

様式第13号その1 (第5条関係)

請 求 書 (選挙運動用自動車の使用)

令和 7年 月 日									
宇和島市長		様							
		債権者番号							
		住所							
		(電話番号)							
		申請者							
		氏 名							
		(印)							
[法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名]									
宇和島市議会議員及び宇和島市長の選挙における選挙運動経費の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。									
当請求金額を次の私の口座にお振り込み下さい									
金融機関名			銀行				支店		
			農協				支所		
							出張所		
普通預金・当座預金			第				号		
口座名義(カタカナ)									
下記の金額請求いたします。									
金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
件名	選挙運動用自動車の使用								
内訳	別紙請求内訳書のとおり								
選挙名	令和7年8月31日執行				宇和島市長選挙				
候補者氏名									

備 考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号等の4けた以下のアラビア数字及び、燃料供給量が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに提出して下さい。
- 候補者が供託金を没収された場合には、宇和島市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

様式第13号その1別紙2（第5条関係）

請求内訳書

〔一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者
との契約により自動車を使用した場合〕

候補者氏名

自動車の借り入れ

使用年月日	(A) 借り入れ金額	(B) 基準限度額	(C) 請求金額	備考
7年 月 日	円×1台 = 円	16,100円×1台 = 16,100円	円	
7年 月 日	円×1台 = 円	16,100円	円	
7年 月 日	円×1台 = 円	16,100円	円	
7年 月 日	円×1台 = 円	16,100円	円	
7年 月 日	円×1台 = 円	16,100円	円	
7年 月 日	円×1台 = 円	16,100円	円	
7年 月 日	円×1台 = 円	16,100円	円	
計			円	

備考

「(C) 請求金額」欄には、(A) 又は (B) のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

選挙運動用自動車賃貸借契約書

宇和島市長選挙候補者

(以下「甲」という。)

(以下「乙」という。)

選挙運動用自動車の使用について次のとおり契約を締結する。

- 1 乙は、甲に対して、次に掲げる自動車を貸し付け、甲は、これに対して賃貸借料を支払うものとする。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により宇和島市に帰属することとならない場合においては、法令の定める手続きにより、甲の支払うべき金額のうち法令の定める金額を、宇和島市長に対し請求するものとする。
- 2 台数（車種及び登録番号等）
1台（ ）
- 3 使用期間
令和7年 月 日から令和7年 月 日まで（ 日間）
- 4 賃貸借料
金 円（内訳 1日 金 円× 日間）
- 5 この契約書に定めのない事項については、甲・乙協議のうえ、別に決定する。

上記の契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和7年 月 日

甲 住所

氏名

印

乙 住所

名称

印

代表者

印

備考

- 1 自動車の賃貸借期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において賃貸借する期間とする。したがって、立候補の届出前から賃貸借していてもこの契約書には、その期間を含めないこと。
- 2 乙が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についてもこの契約書に押印した印鑑を使用すること。